

政策性の発揮

セーフティネット機能の発揮

■ 経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた中小企業者の皆さまからのご相談を承っています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた中小企業者の皆さまのため、全国66支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方々については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により支援を行っています。

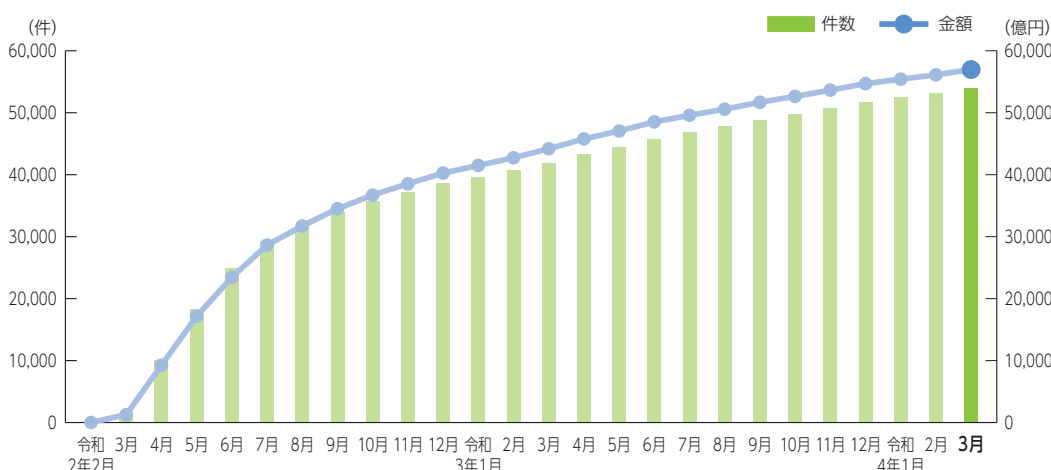
また、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化によって財務が毀損した方々については、財務面及び資金繰り面の改善を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」により積極的に支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績

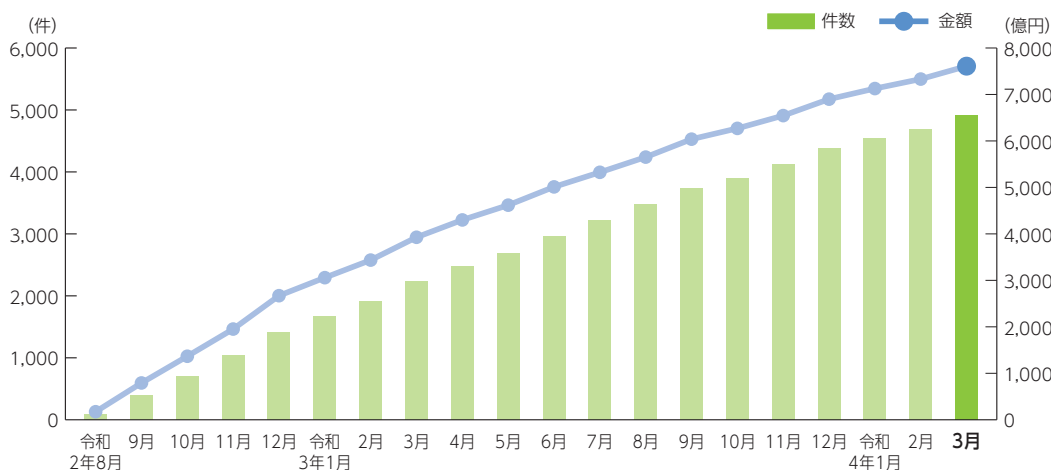
新型コロナウイルス感染症に関連する融資の決定実績は、令和4年3月末までの累計で、53,966件、5兆6,968億円となりました。これは、令和元年度の事業資金の融資件数(19,521件)、融資金額(1兆1,474億円)を大きく上回る実績となっています。

そのうち、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の決定実績は、令和4年3月末までの累計で4,907件、7,609億円となっています。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の融資実績



新型コロナウイルス感染症特別貸付^(注)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を令和2年3月17日から実施しています。

本融資制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に業況悪化をきたしている方を支援するための貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれにも当てはまる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比し5%以上減少していること又はこれと同様の状況にあること (2) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	6億円	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金20年以内(5年以内)	基準利率 ただし、3億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%、4年目以降は基準利率

(注) 令和4年4月1日現在の制度概要です。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付^(注1)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」を令和2年8月3日から実施しています。

本融資制度は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方に対し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率												
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方。ただし、次のいずれかに当てはまる方に限る。 (1) J-Startupプログラムに選定された方又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けて事業の成長を図る方 (2) 中小企業活性化協議会(旧：中小企業再生支援協議会を含む。)又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合の関与のもとで事業の再生を行う方 (3) 上記(1)及び(2)に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている方 ^(注2)	10億円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括償還)	ご融資後3年間は0.50%。ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて、次の2区分の利率が適用されます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>税引後 当期純利益額</th><th>期間5年1ヵ月、7年 期間10年</th><th>期間15年</th><th>期間20年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td><td>2.60%</td><td>2.70%</td><td>2.95%</td></tr> <tr> <td>0円未満</td><td>0.50%</td><td>0.50%</td><td>0.50%</td></tr> </tbody> </table>	税引後 当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年	0円以上	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%
税引後 当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年												
0円以上	2.60%	2.70%	2.95%												
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%												

(注1) 令和4年4月1日現在の制度概要です。

(注2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない方である場合には、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画書を策定する方が対象になります。

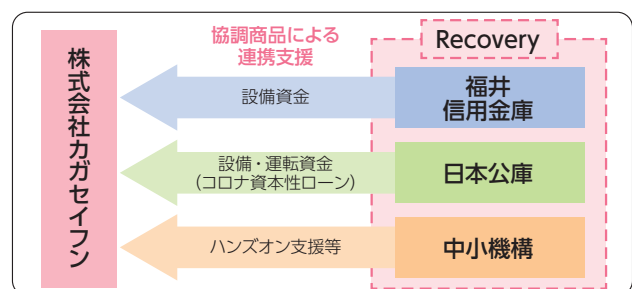
コロナ禍に立ち向かう食品メーカーを民間金融機関及び中小機構と連携支援

株式会社カガセイフンは、福井県福井市に本社を置く明治10年創業の製粉業者で、手間と熟練技術が必要な石臼挽きによる「越前そば粉」が主力製品です。地元福井産原材料の使用と挽立ての納品にこだわりを持っており、風味豊かな同社製品は高級そば店や料亭・割烹等からも高く評価されています。

コロナ禍により取引先飲食店が客数減少や営業縮小を余儀なくされたため、同社も受注の急減に見舞われましたが、これに対し、従来からの課題であった品質・生産性の改善を通じた収益強化にて対処すべく、拘りの石臼挽き製品の生産に特化した設備投資の実施を決断しました。

相談を受けたメイン福井信用金庫は、事業環境が厳しい中ででの大型投資について、財務体質強化・資金繰り安定化の観点から公庫の新型コロナ対策資本性劣後ローンでの協調支援を提案。公庫はメイン福井信用金庫と連携して審査手続きをすすめ、設備投資と資本性劣後ローンの導入が経営基盤の強化に寄与すると判断し、協調融資商品「Recovery」^(注)適用により融資を実行しました。

(注) 令和2年11月、中小企業事業者のコロナ禍からの回復支援を目的に、福井県内4信用金庫と中小企業基盤整備機構、日本公庫が協調融資商品「Recovery」を創設。資本性劣後ローンによる財務体質強化に加え、事業計画策定支援や希望先に対するハンズオン支援を実施する。



同時に、連携体制の一翼を担う中小機構にも新規先取引先開拓に向けたマーケティング企画など販売強化に関するハンズオン支援等を要請し、生産能力の拡大を見据えた伴走型の本業支援も実施しています。

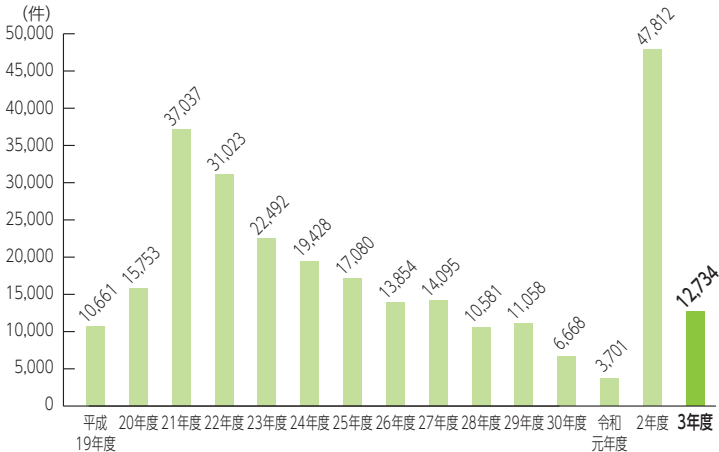


セーフティネット貸付の融資実績

令和3年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興等に向けた対応に加え、コロナ禍長期化の影響により、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症や経営環境の変化による影響により厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

令和3年度の「セーフティネット貸付（震災セーフティネット及び新型コロナウイルス感染症特別貸付を含む）」の融資実績は、12,734件（前年度比26.6%）、経済危機前（平成19年度）との比較では、件数で119.4%となっており、経済危機前を上回る水準となりました。

セーフティネット貸付の融資実績



セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしている方	7億2千万円	運転資金8年以内 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難をきたしている方	3億円	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難をきたしている方	1億5千万円	運転資金8年以内

● 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口（令和4年4月末現在）

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	10	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和2年7月
その他	3	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和2年2月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和3年11月

災害復興支援

■ 災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況（令和4年3月末までの累計）

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,379	17,874
平成28	4	熊本地震	熊本県、大分県	913	515
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	80	37
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3
令和元年	10	令和元年台風第19号、第20号、第21号	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	131	92
令和2年	7	令和2年7月豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県	30	15

新たな事業への取組み支援

■ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は15,138先、7,261億円にのぼっています(令和4年3月末時点)。

●新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」には、株式公開を目指すベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

●資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本制度による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	1,319先	285先	639先
金額	634億円	216億円	272億円

新事業育成資金のうち、新株予約権付融資

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	31先	15先	41先
金額	30.4億円	20.9億円	35億円

資本性ローン(新事業型)

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	159先	36先	23先
金額	176億円	41億円	29億円

資本性ローンを適用し、液晶調光フィルムの販路拡大に取り組むベンチャー企業を支援



リバースモードを活用した製品例
(左:電源オフ時、右:電源オン時)

九州ナノテック光学株式会社

出資・実用化支援

大手事業会社
豊田通商

融資

地域金融機関
大分銀行、大分県信用組合

社債引受

ベンチャーキャピタル
大分ベンチャーキャピタル

融資(資本性ローン)

日本政策金融公庫

大分支店中小企業事業は、液晶調光フィルムの開発・製造販売を手掛ける九州ナノテック光学株式会社に対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。

本件は、地域金融機関である大分銀行及び大分県信用組合とともに融資による支援を行ったもので、日本公庫は資金繰り安定化と資本増強効果のある「資本性ローン」を融資しました。

液晶調光フィルムとは、電源のオン/オフで通過する光をコントロールして透明/白濁状態を瞬時に切り替え、遮光・UVカットを実現するものです。一般的には電源オフ時が「白濁」、オン時が「透明」な状態となりますが、同社は、独自に研究を

積み重ねた結果、電源オフ時が「透明」、オン時が「白濁」する新タイプ「リバースモード」の開発に成功しました。

本技術を活用した製品は、耐熱性、応答性等についても高い性能を有していることに加えて、安全性の観点から、モビリティ(自動車、鉄道、航空機等)用途等での採用拡大が期待されています。

平成31年2月には、豊田通商株式会社が同社に出資を行い、本技術の実用化を支援しています。その他にも、国内外から様々な引き合いがあり、今後、大分発の本技術のグローバル展開も期待されています。

地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国39拠点に「新事業・ベンチャー推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者の皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開企業への支援

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、10,945先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。また海外展開しているお取引先の多い全国36拠点に「海外展開支援推進担当」を設置するなどサポート体制を構築しています。

海外展開関連制度の実績

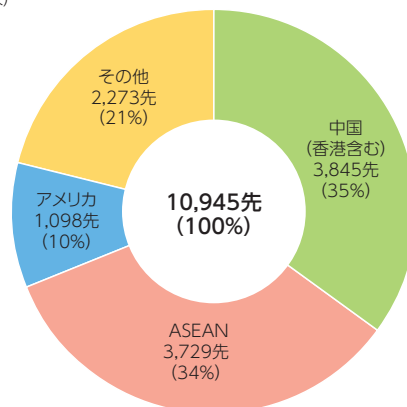
●「海外展開・事業再編資金」の利用状況

令和3年度の「海外展開・事業再編資金」の融資実績は397先、259億円となりました。そのうち「クロスボーダーローン」(海外現地法人に対する直接融資)の融資実績は、100先(60億円)となりました。

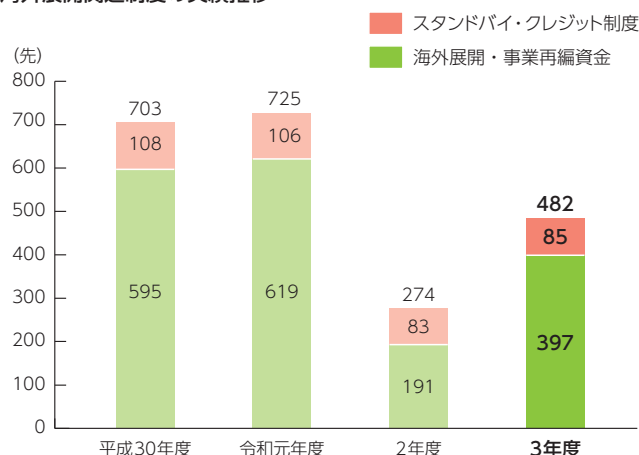
●スタンドバイ・クレジット制度の利用状況

令和3年度のスタンドバイ・クレジット制度の利用実績は、タイ、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、メキシコ、シンガポール及び台湾の提携金融機関に対して信用状を発行し、85先となりました。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(令和4年3月末)



海外展開関連制度の実績推移



クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポールとなっています。

クロスボーダーローンのスキーム図



クロスボーダーローンを適用し、タイ進出企業の事業拡大を支援

横浜支店中小企業事業は、自動車向け金属プレス部品の製造を手掛ける株式会社テクノステートのタイ現地法人であるTECHNOS R&D(THAILAND)CO., LTD.に対してクロスボーダーローンを適用しました。

同社は、平成26年に自動車メーカー及びそのサプライヤーへの部品供給を目的とした販売会社として設立され、平成30年には生産工場を新設し、金属プレス部品の製造を手掛けるなど、中国・欧州向けの製造・販売拠点としての役割を担っています。

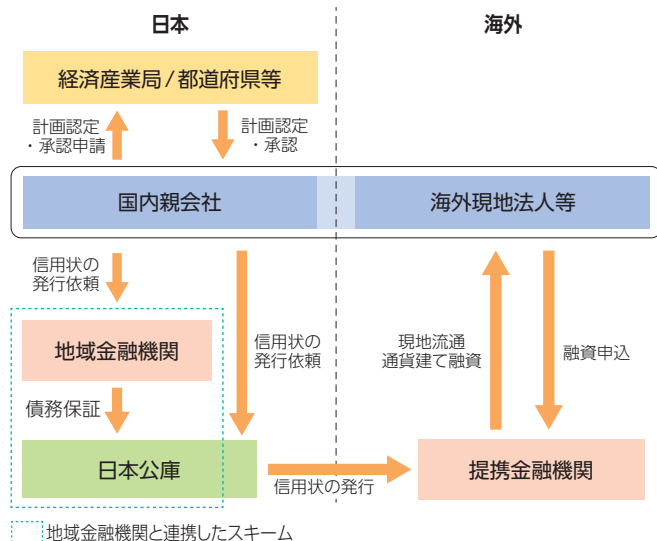
本件は、主力取引行である横浜銀行と連携し、現地法人に対して事業拡大のための運転資金の融資を実施したもので、国内親会社のバランスシートのスリム化や国内親会社からの財務的な独立といった効果が見込まれます。



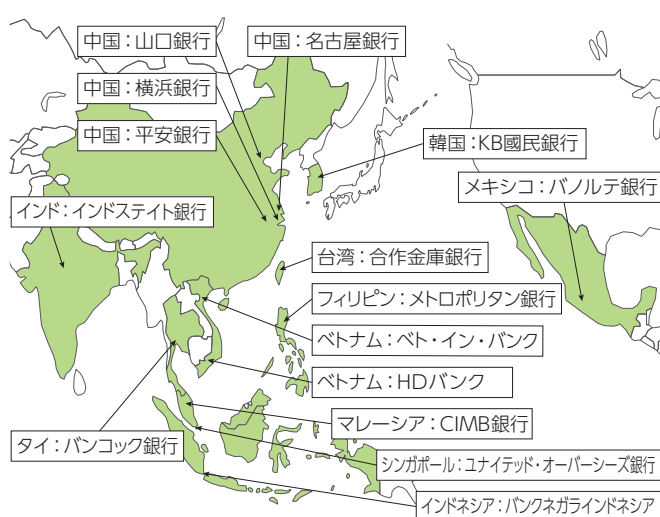
スタンバイ・クレジット制度について

スタンバイ・クレジット制度は、国内親会社（中小企業者等）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和4年3月末時点で15行となっています。

スタンバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（令和4年3月末現在）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き、また地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

令和4年3月末時点で、全国61の地域金融機関と連携しており、制度開始以降延べ54先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（令和4年3月末現在、掲載は五十音順）

- | | | | |
|------------|-------------|----------|----------|
| ・愛知銀行 | ・京都信用金庫 | ・但馬銀行 | ・百十四銀行 |
| ・秋田銀行 | ・京都中央信用金庫 | ・中京銀行 | ・福井銀行 |
| ・阿波銀行 | ・きらぼし銀行 | ・筑波銀行 | ・福井信用金庫 |
| ・伊予銀行 | ・桑名三重信用金庫 | ・東濃信用金庫 | ・福岡銀行 |
| ・愛媛銀行 | ・西京銀行 | ・東和銀行 | ・福島銀行 |
| ・遠州信用金庫 | ・佐賀銀行 | ・徳島大正銀行 | ・富士信用金庫 |
| ・大分銀行 | ・三十三銀行 | ・栃木銀行 | ・富士宮信用金庫 |
| ・大垣西濃信用金庫 | ・三条信用金庫 | ・鳥取銀行 | ・碧海信用金庫 |
| ・大阪シティ信用金庫 | ・しずおか焼津信用金庫 | ・トマト銀行 | ・三島信用金庫 |
| ・大阪信用金庫 | ・島田掛川信用金庫 | ・富山信用金庫 | ・みなと銀行 |
| ・香川銀行 | ・島根銀行 | ・長野銀行 | ・山形銀行 |
| ・関西みらい銀行 | ・十八親和銀行 | ・長野県信用組合 | ・横浜銀行 |
| ・北伊勢上野信用金庫 | ・静清信用金庫 | ・長野信用金庫 | ・横浜信用金庫 |
| ・北日本銀行 | ・瀬戸信用金庫 | ・名古屋銀行 | |
| ・岐阜信用金庫 | ・大光銀行 | ・沼津信用金庫 | |
| ・紀陽銀行 | ・第四北越銀行 | ・姫路信用金庫 | |

インドネシアにおける事業拡大をスタンバイ・クレジット制度で支援

株式会社東北安全ガラスは、自動車整備工場等向け自動車用ガラスやタイヤの卸売業者で、今後の自動車産業の成長が期待できるインドネシアに現地法人を有しています。同法人では、卸売に加え、悪路が多い同国の事情を踏まえ、パンクしにくいように特殊加工したタイヤを販売するなど現地のニーズに合わせ、事業拡大を図っています。

中小企業事業は、スタンバイ・クレジット制度の連携スキームにより、秋田銀行と連携してバンクネガラインドネシアに対し信用状を発行し、事業拡大に必要なインドネシアルピアでの資金調達を支援しました。



日本国内における海外展開セミナーの開催

中小企業事業では、全国の支店で中小企業者の皆さまの海外展開を支援するための海外展開セミナーを開催しています。外部機関や民間金融機関とも連携して海外展開の取組みをご案内するとともに、海外情勢や投資環境に関する講演を行っています。

●宇都宮支店 ASEAN進出企業の動向について学ぶセミナー

宇都宮支店は、バンコク駐在員事務所の駐在員を講師として「新型コロナ禍におけるASEAN進出企業の動向」をテーマにしたオンラインセミナーをジェトロ栃木及び栃木銀行と連携して開催しました。コロナ禍にありながらオンラインのセミナーにより現地の生の声を届ける機会を提供できました。



海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人を対象とした交流会やビジネス商談会を開催しています。

●第13回日タイビジネス商談会

令和2年1月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカル企業の取引拡大を目的に、第13回日タイビジネス商談会を開催しました。盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会(BOI)と共同で、日系金融機関76行、地元大手金融機関等が協力して開催し、バイヤーとなる日系大企業現地法人44社を含む376社(日系271社、タイ系105社)が参加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。商談件数は1,900件以上で前回は上回り、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企業との販路開拓等に向けた商談の機会となりました。



日タイビジネス商談会による支援事例(印刷業A社[販路開拓支援])

A社は、主力取引先の要請によりタイに進出しましたが、当初、期待したほどの受注が得られず、タイ日系小売業者等の新規先開拓をせざるを得ない状況でした。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、A社の意向を受けて小売・卸売業者等との商談をアレンジしました。その結果、新たに印刷受注の獲得に成功し、またこれと同時期に進出当初に見込んでいた取引先からの受注もスタートし、タイでの事業が軌道に乗りつつあります。

●上海ビジネス商談会

令和3年12月、中国において、お取引先現地法人の販路開拓支援等を目的に、地域金融機関等の協力も得て、「上海ビジネス商談会(オンライン)」を初めて開催しました。お取引先や大手日系企業の中国現地法人等延べ40社(バイヤー14社、サプライヤー26社)が参加し、工業分野や食品分野を含む幅広い分野において延べ40件の商談が実現しました。参加企業からは「マッチングの精度が高く、有意義な商談となった」などの感想を得られ、お取引先現地法人にとって満足度の高い商談会となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など17機関が加盟するACSIC(アジア中小企業信用補完制度実施機関連合)に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

令和3年11月、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者の資金繰り支援策」のテーマの下、全国信用保証協会連合会と日本公庫の主催により、オンラインにて開催されました。



第33回 ACSIC会議(日本・オンライン) 田中総裁による開会挨拶

事業再生に向けた取組み支援

■中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	2,260先	348先	195先
金額	2,033億円	490億円	280億円

資本性ローン(再生型)

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	461先	63先	17先
金額	330億円	51億円	22億円

「シンジケートローン特例」の概要

中小企業事業は、平成30年4月より「シンジケートローン特例」の取扱いを開始し、令和3年度では58先、134億円の参加実績となりました。引き続き、経営改善に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、民間金融機関と連携し、「シンジケートローン特例」を活用した支援に取り組めます。

【シンジケートローン特例の概要】

(注) シンジケートローンとは、借入人に対し、複数の貸付人（銀行等）が同一契約書に基づき共通の条件で行う貸付をいいます。

公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業活性化協議会が令和3年12月末までに再生計画策定支援を完了した20,126先のうち、中小企業事業は2割を超える4,915先の支援に関与しました（令和3年12月末時点の累計実績）。

中小企業活性化協議会の 再生計画策定支援完了後案件数 (累計)	日本公庫中小企業事業が 支援に関与した案件数(累計) 令和3年度
20,126先	4,915先(24.4%)

(注) 令和3年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施

中小企業事業は、中小企業活性化協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

再生支援の実績

		(a) 令和2年度実績	(b) 令和3年度実績	(b)÷(a) 前年同期比
貸出条件緩和先に対する支援		1,531先	855先	56%
(1)貸付対応による支援 ^(注1)		991先	232先	23%
(2)金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注2) 等による抜本再生	44先	52先	118%
	条件変更等による再生	496先	571先	115%
経営改善計画策定支援(顧客企業による主体的な策定の支援) ^(注3)		795先	1,279先	161%

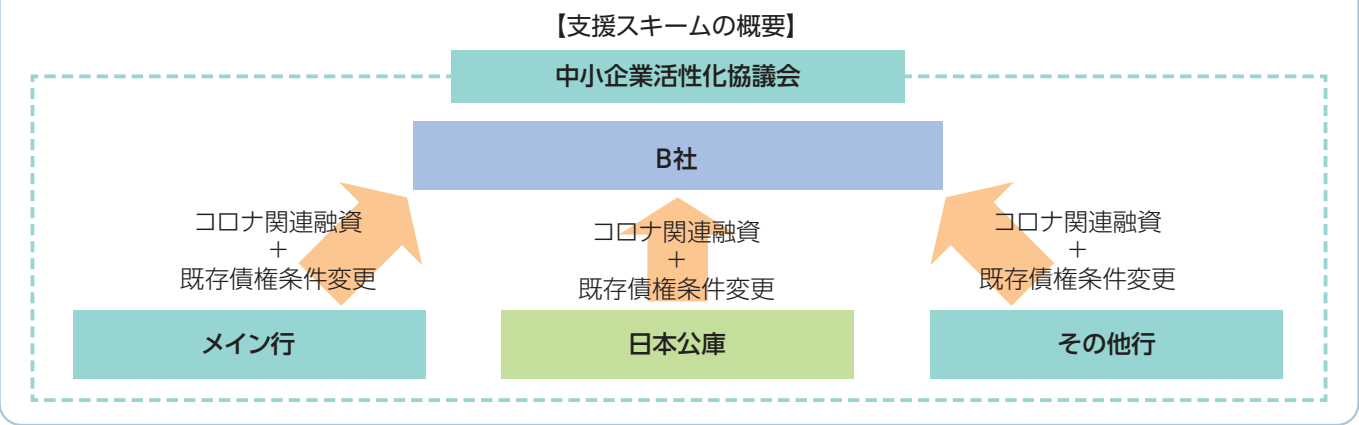
(注1) 貸出条件緩和先に対するコロナ関連融資等を含む。
(注2) 債権の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本金の劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。
(注3) 令和2年度は7月以降の実績。

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して貸出条件緩和先に対する新規融資(コロナ関連融資)を実施

中小企業事業では、地場の産業や雇用を支えながらも、コロナ禍の影響を受けているB社(結婚式場)に対し、中小企業活性化協議会関与の下、地元金融機関とともに踏み込んだコロナ関連の新規融資を実施しました。

本件では、新たに策定された再生計画(管理体制強化策等)の内容を評価し、事業継続に必要な資金として地元金融機関等と協調し経営改善の途上にある同社に対して、既存債権の貸出条件を緩和しながら、コロナ関連の新規融資を実施し資金繰りの安定化に繋がりました。

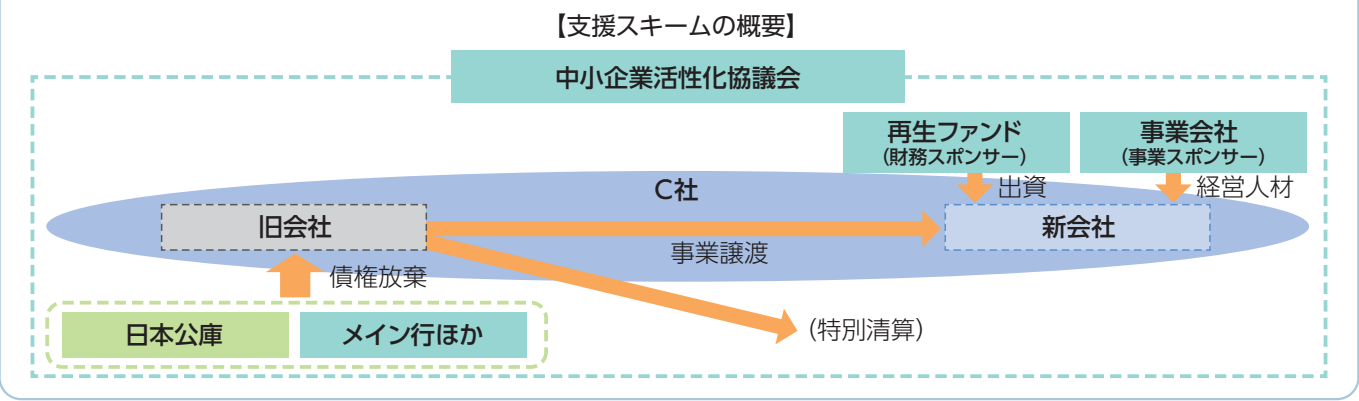
今後は、同協議会関与の下、各金融機関と連携して計画の進捗状況をフォローしていきます。



スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業活性化協議会の関与下で事業再生に取り組んでいるC社(自動車部品製造業者)に対して、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー(再生ファンド)に出資を打診するとともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立に繋がりました。



事業承継への取組み支援

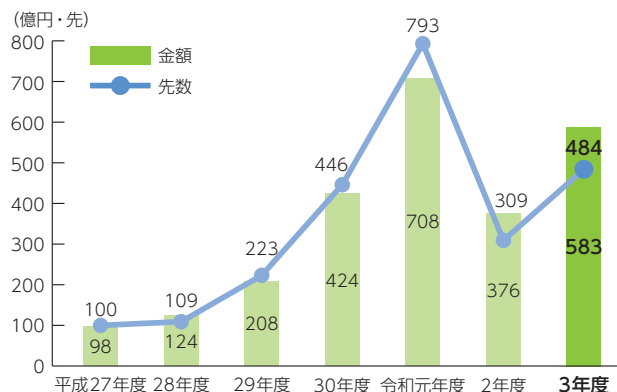
■後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

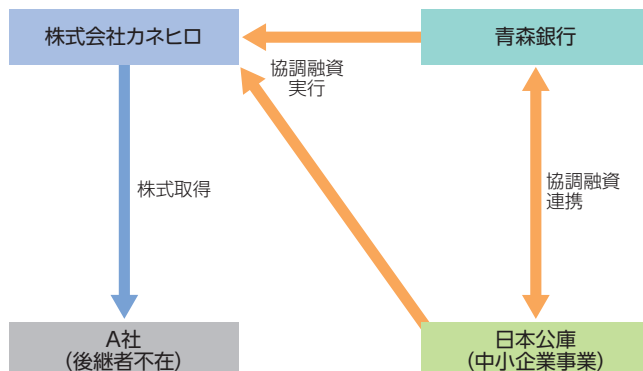


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



情報面の支援

中小企業事業は、事業承継におけるお客さまの多様な課題に対し、事業承継診断等を通じた意識喚起とともに、事業承継計画の策定支援やM&Aニーズの引き合わせ支援等を通じた課題解決支援に取り組んでいます。

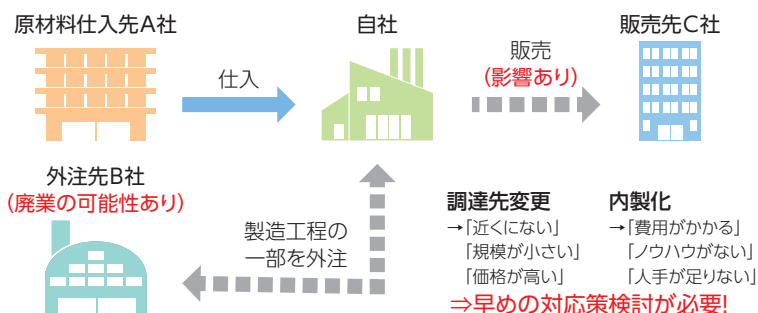
令和3年度からは、お客さま自身の事業承継のみならず、お客さまを取り巻くサプライチェーン全体の事業承継にも目を向け、サプライチェーンの維持・発展を図る取組みを「サプライチェーン事業承継」と呼び、その重要性を意識喚起しています。

「サプライチェーン事業承継」の必要性

中小企業においては、外注先や仕入先等のサプライヤーを抱える等、自社を起点とするサプライチェーン構造を有している場合があります。

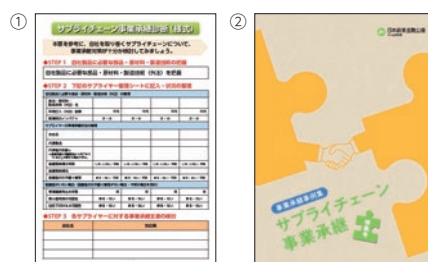
この場合、自社の事業承継に意識的に取り組んでいる状況であっても、製造工程の一部を担うサプライヤーが廃業した場合、自社のサプライチェーンに影響が出てしまいます。

このように、自社の事業承継のみならず、自社のサプライヤーにおける経営者の高齢化やこれに伴う廃業リスク等についても、事業継続上の観点から目を向ける必要があります。



「サプライチェーン事業承継」に向けた取組み

- ①お客さま提供用冊子「みらいへのボタン」収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、お客さまがサプライチェーン全体の事業承継にも目を向けていただけるよう意識喚起しています。
- ②「事業承継事例集(サプライチェーン事業承継特集号)」を用いて、実際にサプライチェーンの維持・発展を実現した事例を紹介しています。



不動産担保や保証人に依存しない融資

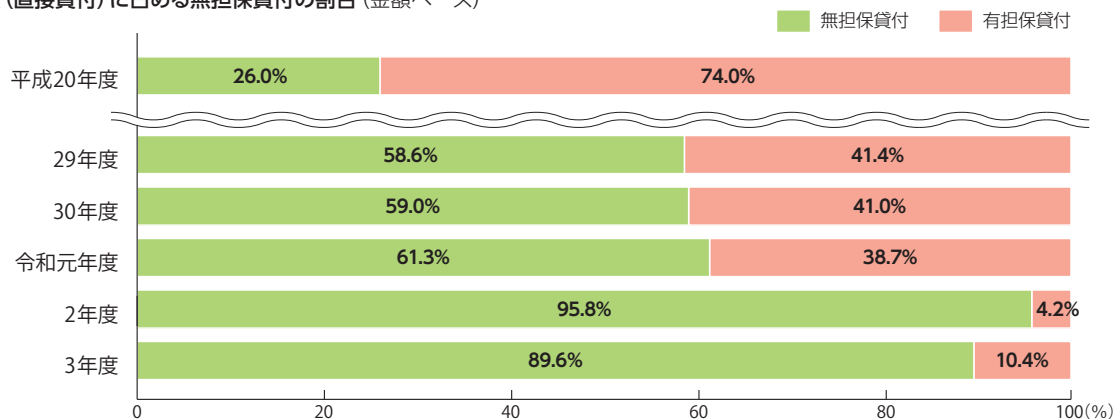
■不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。
特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注) 資本金ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注) 平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

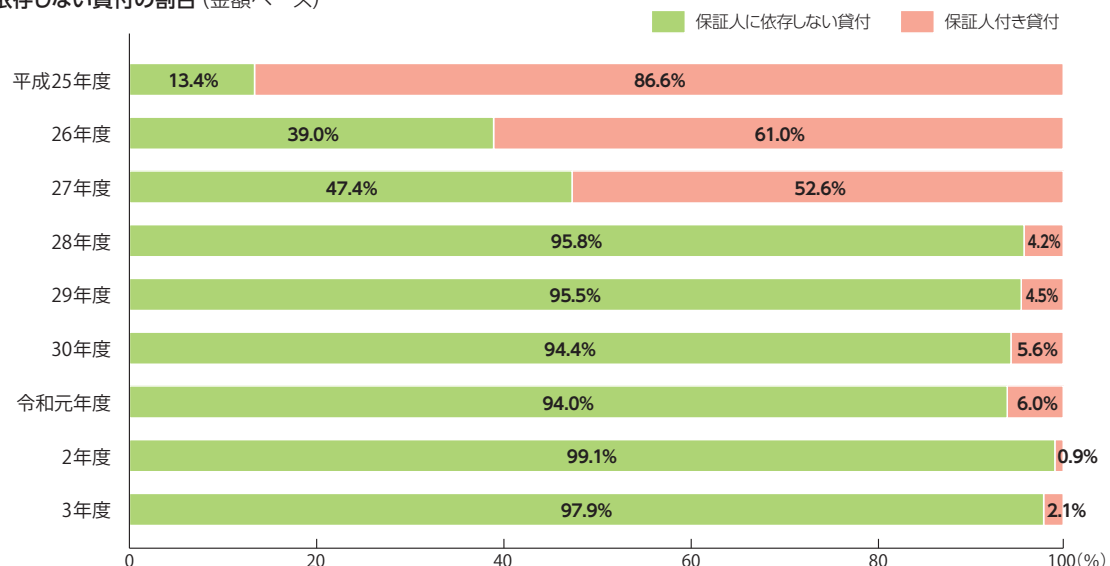
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
保証人に依存しない融資実績	11,154 (45.0%)	7,927 (47.4%)	22,329 (95.2%)	14,939 (95.8%)	21,328 (94.8%)	14,187 (95.5%)	18,969 (94.4%)	11,636 (94.4%)	18,315 (93.8%)	10,782 (94.0%)	54,606 (99.3%)	45,254 (99.1%)	20,645 (98.0%)	16,512 (97.9%)

(注) 資本金ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

■証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から令和4年3月末までの累計で延べ302の金融機関と連携して、延べ16,065先の中小企業者の皆さまに対する4,029億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～令和4年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成件数	10件	11件	6件	27件
先 数	2,317先	11,440先	2,308先	16,065先
金 額	537億円	2,548億円	943億円 ^(注)	4,029億円
参加金融機関	89機関	206機関	7機関	302機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	65機関	—	101機関
信用金庫	46機関	131機関	1機関	178機関
信用組合	6機関	10機関	—	16機関
その他	—	—	4機関	4機関

(注) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

23の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、令和4年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2022)」を組成しました。中小企業事業は、23の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2022)が発行した社債334億円のうち83億円を取得し、61億円の保証を付しました。本CLOによって、29都道府県の1,712先に対して343億円の無担保資金が供給されました。

